



取政発第 153 号
平成30年9月4日

取手市議会議長 入江洋一様

取手市長 藤井信吾



小浮気地区におけるボートピア案件の計画断念に関する報告について

新涼の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、小浮気地区におけるボートピア案件に関しましては、別添のとおり、ボートピア設置を検討していた事業者から、地元地区の区長宛てに、ボートピア設置計画を断念することを表明した「お詫び」と称する平成30年9月1日付けの文書が送付されております。

本日、平成30年9月4日に、本市が当該区長から文書の写しの提供を受けましたので、ご報告申し上げます。



お 詫 び

この度は、仮称『ボートピア取手』の設立に大変お骨折りをいただき誠に有り難うございます。

申し訳ありません、皆様方のご協力お骨折りにお答えする事が出来なくなりました。

共産党の方が「日本モーターボート振興会」に対し、取手に二つのギャンブル場はいらぬ、もし申請があっても許可をしないでくださいと抗議されたとのことです。

振興会としては、地元から「是非、うちの町や市に設立して欲しい」と言う町や市に設置をし、協力したいとの意向であり、取手市は不適だとの連絡を受けました。

突然の事で、誠に申し訳ありませんが、振興会の意向によりこの設立計画を断念せざるを得なくなりました。

これまでのご協力やお骨折り、又ご心配に感謝を申し上げお詫びの手紙とさせていただきます。

取り急ぎ用件のみにて失礼させていただきます。

平成30年9月1日

[Redacted signature area]

小 浮 気 区

区 長 [Redacted name] 様